



教育目標

自立・貢献・生き抜く力

目指す学校像

- みんながずっとニコニコ笑顔でいられる学校
- 安心して登校し、安全に生活し、満足して下校できる学校
- プレゼンテーション能力の育成に特化した学校

目指す生徒像

- 確かな学力を身に付け、進路を切り開く生徒
- 豊かなこころ・人間性を磨く生徒
- 健康な体づくりに積極的に取り組む生徒

確かな学力の育成

1 授業改善による生徒たちの探求的な学力向上を目指す

プレゼンテーション能力の育成



- ①授業の質を変える。(主体的・対話的で深い学びを各教科で実践しながら、プレゼンテーション能力を伸ばす授業を行う。)
 - ②学習指導要領に沿った授業法を実施するとともに、評価・評定の研究も継続的に行う。指導と評価の一体化による客観的で信頼される評価の実施。
 - ③協同的学び(グループ学習)を各教科の授業に日常的に取り入れ、「教え込みの授業」から脱却する。
 - ④授業の3つのポイントを押さえる。
(目標→わかる授業、指導→子ども主体の考える授業、評価→確かな見取りによる伸びる授業)
 - ⑤国語科を要として、各教科で言語活動、読書活動(学校図書館の活用)の充実を図り、「総合的な学習の時間」を通して、読書科の取組を実践する。
 - ⑥全教科でICT環境などを活用した、教科担当による「教科プレゼンテーション授業」の充実を図る。
- 2 個々の弱点を分析し、主体的に学力向上に取り組ませる。**
- ①家庭学習の充実(計画的な家庭学習の予定を作り、「家庭学習ノート」を使い、毎日の宿題を計画的に出し毎日点検する。)
 - ②年間2回の学力診断を全学年で実施(D)(5月・11月)し、分析(C)した後、調整(Adjust)に取り組む。
 - ③定期考査へ向けた補充学習の充実を図り、学習ソフト「ミライシード」を生徒の学習状況に合わせて、効率的に活用する。
例:定期考査前に「ミライシード」を活用する共通の計画を立て、補充学習としての位置付けを明確にし、計画的・効率的な学習支援を進める。
 - ④各種検定(漢検・英検)を積極的に受検させ、3年次で半数が3級以上の取得を目指す。国語科・英語科から状況を結果が出次第発信する。

豊かなこころ・人間性の育成

1 豊かなこころや創造性の涵養を目指した教育の充実

- ①生徒のプレゼンテーションスキルを向上させ、自己表現力を身につけさせる。
(総合・特活、教科を通しての取組)
アルバ・エデュの指導を受け、計画的に取り組むと同時に、本校独自の取組(プレゼンスキル評価表)を充実させる。
- ②特別な教科「道徳」への取組・評価とローテーション授業の実施。
- ③教師と生徒との信頼関係の構築、生徒相互のより良い人間関係の形(生徒アンケート年2回)、Q-Uの実施と分析、学級・学年経営へ生かす。
- ④学校行事の充実(Scrap & Build)(生徒の自主的な活動を引き出すため、教員による計画的な指導を行い、生徒の達成感、帰属感を育成する。)
- ⑤SDGsへの取組は、各学年の特別活動(宿泊学習等)で扱い、「プレゼンの学び」及び教科と関連をもち横断的に扱う。

2 生活指導の充実

- ①生徒の気持ちに寄り添い、個人として人権を尊重する指導を行う。
- ②駄目なものは駄目ときちんと教え、度が過ぎる甘えやゆるみには教師自ら毅然とした態度で接し、生徒に規律ある言動を身につけさせる。生活指導の基本を入学後から計画的に身につけさせるため、「瑞ニマナー教室」を4月下旬に全校対象で実施する。
- ③生徒会活動を生徒の自立的活動の中核に位置付け、計画的な育成を通して自ら考え行動する生徒の育成を図る。

3 生徒理解の徹底

- ①いじめのない学年、学級づくりを目指し、いじめアンケート、エンカウンターなどを活用して早期発見、防止に取り組む。また、不登校生徒を全生徒の6%以内にする。(教育相談部会を中心に対応、早期発見、関係機関との連携)
- ②生徒入学後、3年間で最低1回は「LGBTQ講演会」を経験させ、多様性を認め、個人を尊重する心を醸成する。また、教員研修も行うと同時に保護者への啓発も行う。令和8年度は6月に計画する。
- ③予防的カウンセリングを重視し、養護教諭・SCとの連携を円滑的・日常的に行う。
- ④特別な支援を要する生徒に対して、支援基礎データを作成して組織的に支援する。

4 人権教育の推進

- ①特別支援学級と通常学級との交流をより一層深め、他者を思いやる気持ちを育む。そのため、年度当初に両学級各学年ごとに交流について取組内容、時期などを具体的に決める。
- ②人権教育の校内研修会を企画し、人権に対する意識を教員自らが高め、生徒の意識を定着させる。

健やかな体の育成

1 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す

- ①食育の推進、体力、安全、心身健康等について保健体育以外の教科も扱い推進を図る。
- ②部活動の充実(複数顧問制の維持)、区の部活動ガイドラインの実行。
- ③外部指導員を招き、体力・技術の向上への取組を行う。(ダンス等)
- ④校舎内の安全点検や登下校時の安全確認、防災教育の充実を通して、安全指導の徹底を図る。学校評価で指摘されている最終下校時刻に関する教員間の認識のずれについては、課題を共有し、今年度中に速やかに対応する。
- ⑤基本的生活習慣の確立。(生活習慣改善週間を各学期に実施する)

学校経営

1 学校経営会議の発足(ミドルリーダー、若手人材の育成を図る)

- ①学校経営会議を月1回程度開催し、Scrap & Build(伝統を守るとともに、変革を恐れず大胆に改革を。)を念頭に置きながら、学校経営の根幹を学ぶ教員を育成する。
- ②学校経営会議において、学校経営方針の目標値達成、学校マネジメントの検証を行う。
- ③若手教員研修を学期に1回程度開催し、管理職・主幹教諭・分掌主任などを講師として、教員の基礎・基本を学ぶ機会を作る。

2 「働き方改革」への取組

- ①部活動の平日、週休日、長期休業中の練習日程・時間等について本校の基準を遵守する。
- ②月当たり時間外在校時間が45時間を超える教員がゼロとなるよう、分掌内での仕事割り振りを始め、いろいろな手立てを講じ仕事量のアンバランスを少なくする。(勤務環境の改善、学校業務の適正化、合理化等)

3 学校・家庭・地域が一体となった教育の展開

- ①すべての教育活動を保護者・地域に公開し、協力を求めるとともに声を学校経営に生かす。
- ②地域の教材・人材を積極的に生かす。
- ③PTAとの連携を深め、PTA活動を盛んにするとともに、学校経営の推進に協力してもらう。